

半期報告書

(第22期中)

自 2024年4月1日
至 2024年9月30日

株式会社エス・エム・エス

東京都港区芝公園二丁目11番1号

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	8
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
2 役員の状況	13
第4 経理の状況	14
1 中間連結財務諸表	15
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月12日
【中間会計期間】	第22期中(自2024年4月1日 至2024年9月30日)
【会社名】	株式会社エス・エム・エス
【英訳名】	SMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 夏樹
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目11番1号
【電話番号】	03-6721-2400 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 杉崎 政人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目11番1号
【電話番号】	03-6721-2400 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 杉崎 政人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 中間連結会計期間	第22期 中間連結会計期間	第21期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (百万円)	27,474	31,842	53,973
経常利益 (百万円)	5,775	4,926	9,901
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (百万円)	4,176	3,670	7,227
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	6,304	6,799	8,845
純資産額 (百万円)	43,794	45,525	44,284
総資産額 (百万円)	72,727	75,718	72,475
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	47.81	42.84	82.97
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期) 純利益金額 (円)	47.66	42.83	82.75
自己資本比率 (%)	59.7	59.7	60.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,222	6,384	9,773
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,788	△1,885	△3,739
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,027	△6,617	△5,020
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (百万円)	19,791	15,601	17,365

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において、入手可能な情報に基づいて判断したものです。

(1) 経営成績の分析

① 当中間連結会計期間の経営成績

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	増減額	増減率
売上高	27,474	31,842	4,368	15.9%
営業利益	4,701	3,574	△1,126	△24.0%
経常利益	5,775	4,926	△849	△14.7%
親会社株主に帰属する 中間純利益	4,176	3,670	△505	△12.1%

当社グループは、「高齢社会に適した情報インフラを構築することで人々の生活の質を向上し、社会に貢献し続ける」ことをグループミッションに掲げています。「医療」「介護/障害福祉」（注1、2）「ヘルスケア」「シニアライフ」を高齢社会における事業領域とし、価値提供先である従事者・事業者・エンドユーザをつなぐプラットフォームを情報インフラと定義しています。高齢社会を取り巻く人々を情報を介してサポートする情報インフラの構築を通じ、高齢社会で生じる様々な課題を解決し、生活の質の向上に貢献していきます。

未曾有の少子高齢化・人口減少時代が到来

日本では、急速な少子高齢化と人口減少が同時に進行する、かつて誰も経験したことのない時代が到来しています。65歳以上の高齢者人口は2024年4月時点で約3,623万人に達し（注3）、既に25%を超える高齢化率は、高齢者人口が3,900万人を超えピークに近づく2040年には約35%となる見通しです。一方、経済活動の中核を担う15～64歳の生産年齢人口は減少に歯止めがかからず、その人口構成比は2000年の68%から、2040年には55%近くにまで低下すると予測されています（注4）。

高齢社会が直面する「3つの課題」

このような人口動態の変化を背景として、経済動向や国家政策、人々の価値観といった社会のありようは大きく変容し、これまでにない新たな課題も生じています。当社グループは、高齢社会において解決すべき重要な社会課題を下記の3つと捉えています。

課題1：質の高い医療・介護/障害福祉サービスの提供が困難に

高齢化に伴い医療や介護/障害福祉の需要が増大する一方で、生産年齢人口の減少により、これらのサービスを支える従事者の不足が深刻な課題となっています。国の推計によると、医療・介護/障害福祉従事者の需給ギャップは看護師では2025年に6～27万人、介護職では2026年に22万人にまで拡大する見込みであり（注5）、高齢者や患者のケアを担う従事者の不足により、質の高い医療・介護/障害福祉サービスの提供が難しくなると予想されます。

課題2：現役世代の負担がより深刻に

高齢者人口の増加を受け、年金・医療・介護等を支える社会保障費は、2040年には2018年と比較して約1.6倍の190兆円近い規模に増大すると見込まれています（注6）。一方、生産年齢人口の減少により、医療・介護/障害福祉のみならず、日本のあらゆる産業で労働力が不足していきます。そして、1人の高齢者を支える現役世代の人数は2018年の2.1人から2040年には1.6人まで減少し、現役世代にかかる負担はますます重くなる見通しです（注7）。

課題3：高齢社会の生活にまつわる困りごとの解決が困難に

高齢化の進行により、社会で必要とされるサービスも変化しています。高齢社会では、介護や終活といった新たなニーズが生まれ、その需要は拡大していきます。しかし、こうした高齢社会の生活にまつわる情報は質・量ともに不足しており、また整理された形で提供されていないという問題があります。さらに、今後多くの産業で労働力が不足することで、高齢社会で求められるサービスの供給自体が不十分となることも懸念されます。このため、高齢者やその家族にとって、生活における様々な困りごとの解決が難しくなることが想定されます。

高齢社会の課題と解決の方向性

当社グループは、高齢社会が直面する3つの課題を情報インフラの構築を通じて解決していくため、それぞれの社会課題に対して具体的な解決の方向性を定めています。

まず、質の高い医療・介護/障害福祉サービスの提供が困難になるという課題（課題1）に対しては、圧倒的な人材の需給ギャップを解消するとともに、これらのサービス提供を担う事業者の業務効率向上や経営課題を解決することが重要であることから、「医療・介護/障害福祉の人手不足と偏在の解消」と「医療・介護/障害福祉事業者の経営改善」が解決の方向性になると考えています。

また、社会保障費の増大と生産年齢人口の減少により現役世代の負担がより深刻になるという課題（課題2）に対しては、より多くの人が生産性高く、健康に長く働くようにすることが、「健康な労働力人口の増加」を通じて、課題の解決につながると考えています。

そして、高齢社会の生活にまつわる困りごとを解決するのが困難になるという課題（課題3）に対しては、高齢社会に関わる様々な情報を分かりやすく整理し、「多様な選択肢と質の高い意思決定情報を提供すること」が、解決につながると考えています。

各事業分野での取組

当社グループでは、上記の課題と解決の方向性を踏まえ、各事業分野で社会課題解決に向けた取組を行い、グループミッションの実現と、持続的な成長を通じた長期的な企業価値の向上を目指しています。

<キャリア分野>

キャリア分野においては、「質の高い医療・介護/障害福祉サービスの提供が困難になる」という社会課題（課題1）に対し、医療・介護/障害福祉従事者と事業者の最適なマッチングを通じ、「医療・介護/障害福祉の人手不足と偏在の解消」に貢献することで解決を目指しています。

医療領域においては、今後、従事者の需要の拡大と同時に、必要とされる医療機能が急性期から慢性期、在宅といった分野にシフトしていくと予想されます。求められる医療が変化する中、医療従事者の需給ギャップはますます拡大しており、また、医療機能間や地域間の偏在も大きな課題となっています。医療キャリアでは、医療従事者に対し、従事者の職業人生の全期間を通じて、就職・転職・復職の支援、スキル・キャリアアップ情報の提供など、「キャリアを一步前に進める」ための支援を行っています。事業者に対しては、人材の採用や労働環境の改善などの人材関連課題の解決を支援するとともに、そこで働き方やキャリアの魅力を従事者に的確に伝えていくことで、社会から求められるより良い事業者への就業を支援することが可能になります。従事者が理想のキャリアを歩むことを支援しながら、必要とされる医療機能・地域の事業者への最適なマッチングを促すことで、医療従事者の不足と偏在の解消に貢献していきます。

介護/障害福祉領域においては、高齢者の増加に伴い、日常生活において介助を必要とする要介護者の増大が見込まれており、長期間にわたって圧倒的な従事者不足が続くことが確実です。国の推計によると、介護職の不足数は2026年の22万人から、2040年には62万人にまで拡大する見通しとなっています（注5）。介護キャリアでは、介護/障害福祉従事者の圧倒的な不足を解消するため、介護/障害福祉業界への新規就業者を増やすと同時に、定着を促し業界外への離脱を減らしていく取組を行っています。資格取得スクールを通じて未経験者の資格取得を支援し、未経験者でも働きやすく育成環境の整った事業者への就業をサポートすることで、業界外からの新規就業を促進しています。就業後は、従事者の不安や職場での悩みを解消する定着支援サービスを通じ、早期離職の防止に貢献しています。また、従事者がスキルや経験を活かしてやりがいを持って働く最適な介護/障害福祉事業者とのマッチングを行うとともに、採用や労働環境の改善といった事業者の人材関連課題の解決を支援し、従事者にとてもより良い職場環境の実現につなげることで、従事者の定着と業界からの離脱防止にも貢献していきます。

今後も、医療・介護/障害福祉の人手不足と偏在の解消に向け、従事者・事業者への提供価値を最大化し、長期にわたり持続的な成長を実現していきます。

<介護・障害福祉事業者分野> ※2025年3月期から<介護事業者分野>を<介護・障害福祉事業者分野>に名称変更

介護・障害福祉事業者分野においては、「質の高い医療・介護/障害福祉サービスの提供が困難になる」という社会課題（課題1）に対し、サブスクリプション型の経営支援プラットフォーム「カイポケ」の提供を通じ、「介護/障害福祉事業者の経営改善」に貢献することで解決を目指しています。全国には約26万の介護事業所が存在します（注8）、その8割を従業員50人未満の法人が占めており（注9）、小規模ゆえの経営課題を抱えている事業者も数多く存在しています。書類作成などの間接業務に多くの時間を割かれるうえに、人材採用難による人手不足、購買力の弱さ、資金繰り難といった業務上や経営上の問題があり、本来注力すべき高齢者のケアに十分に集中できないことが事業者共通の悩みの種となっています。また、障害への理解の深まり・診断のハードルの変化等により、障害福祉サービスの利用者数は年々増加傾向にあります。それに応じて、障害福祉サービスを提供する事業所数も継続して増加しているものの、介護事業所と同様の経営課題を抱えています。カイポケでは、介護/障害福祉事業所の運営に不可欠な保険請求の機能に加えて、業務・採用・購買・金融・営業・M&A等を支援する40以上のサービスをワンストップで提供することにより、介護/障害福祉事業者の経営を総合的に支援し、事業者の経営改善とサービス品質向上に貢献していきます。

今後も、カイポケを提供する介護/障害福祉サービス種別の拡張、サービス利用事業者数の拡大、経営に必要なサービスの開発と利用促進、蓄積された介護/障害福祉経営データの分析・活用により、経営支援プラットフォームとしての提供価値を最大化し、長期にわたり持続的な成長を実現していきます。

<事業開発分野>

事業開発分野（ヘルスケア事業領域）においては、社会保障費の増大と生産年齢人口の減少により「現役世代の負担がより深刻になる」という社会課題（課題2）に対し、企業の健康経営を支援するプラットフォームの提供を通じ、「健康な労働力人口の増加」に貢献することで解決を目指しています。生産年齢人口の減少により、日本では今後、あらゆる産業で労働力が不足すると予想される中、現役世代の中には、糖尿病などの重篤な病や認知症に進行することも多い生活習慣病の患者やその予備軍が多く存在しています。また、過労や職場でのストレスなどに起因したメンタル不調も深刻で、うつ病などの気分障害が原因で医療機関を受診する患者数は近年増加傾向にあります。労働力の減少を食い止め、その生産性を高めていくうえでは、人々が長く健康に働くことが不可欠です。国も生活習慣病予防やメンタルヘルス改善のための対策に力を入れており、中でも企業が従業員とその家族の健康増進に取り組む「健康経営」の普及促進に向けた政策を積極的に推進しています。当社グループでは、医師や看護師、管理栄養士などの医療従事者の力を活用したエビデンスに基づくデジタルヘルスサービス（注10）を企業や健康保険組合等に提供する健康経営支援プラットフォームを構築することで、従業員とその家族の健康増進に貢献していきます。当社グループが有する医療従事者ネットワーク、ICTの知見及び官公庁等との実証事業の実績という強みを活用することで、健康保険組合に対する遠隔での特定保健指導サービスや企業に対する産業保健サービス等の安価で実効性のあるソリューションの提供を実現しています。

今後も、サービス利用企業数・利用者数の拡大、健康経営に必要なサービスの開発、医療従事者の確保・育成によるサービス品質向上、蓄積されたデータの分析・活用により、健康経営支援プラットフォームとしての提供価値を最大化し、加速度的な成長を実現していきます。

事業開発分野（シニアライフ事業領域）においては、「高齢社会の生活にまつわる困りごとの解決が困難になる」という社会課題（課題3）に対し、生活にまつわる悩みやニーズを抱えた人々を、その解決に役立つ相談先やサービスにつなぐ困りごと解決プラットフォームの構築を通じ、「多様な選択肢と質の高い意思決定情報の提供」をすることで解決を目指しています。介護で悩む人向けコミュニティサービスにおいて、他の介護者との交流や専門家からのアドバイスを通じて介護を中心とした多様な困りごとの解決を支援するとともに、住まい・食・終活など特定テーマの困りごとを持つ人々を、解決策を提供する事業者につなぐサービスを提供することで、エンドユーザーが抱えるあらゆる困りごとの解決を総合的に支援していきます。

今後も、介護で悩む人向けコミュニティの介護の総合相談窓口としての価値向上、高齢社会特有のテーマの拡張とその中のサービスの拡充、困りごとの解決策を提供する提携事業者の拡大、提携事業者向け経営支援を通じて、困りごと解決プラットフォームとしての提供価値を最大化し、加速度的な成長を実現していきます。

<海外分野>

海外分野（メディカルプラットフォーム事業領域）においては、アジア・パシフィック地域（APAC）では相対的に「医薬品・医療機器等の普及が遅く、医療の質が十分ではない」という社会課題に対し、医療関連事業者等と医療従事者をつなぐAPAC各国に最適化されたメディカルプラットフォームの構築を通じ、「医療の普及と安全性の向上を促進」することで解決を目指しています。当社グループが有するAPAC各国の医療従事者の会員基盤を活かし、全世界の製薬会社をはじめとした医療関連事業者等のマーケティング活動を支援しています。価値のある情報を特定・作成・整理しローカライズしたうえで医療従事者に提供することによって、さらなる会員基盤の拡大・活性化

につなげ、医療関連事業者等のより効果的・効率的なマーケティング活動に貢献していきます。

今後も、サービス提供先の業種・業態の拡張、顧客数の拡大、提供する情報の種類・量の拡大と質の向上、医療従事者の会員基盤の拡大・活性化、蓄積された情報の分析・活用により、メディカルプラットフォームとしての提供価値を最大化し、長期にわたり持続的な成長を実現していきます。

海外分野（グローバルキャリア事業領域）においては、経済発展や高齢化に伴い世界的に医療サービスに対するニーズが高まる中で「世界的な医療従事者の不足と偏在」が生じているという社会課題に対し、世界の医療従事者と医療事業者をつなぐ医療従事者供給プラットフォームを構築することで解決を目指しています。各国の医療従事者と医療事業者の需給状況に応じて、クロスボーダー及びドメスティックで最適なマッチングを促進することで、グローバルな医療の質の向上に貢献していきます。

今後も、紹介先医療事業者の展開国と事業者数の拡大、就業を支援する医療従事者側の展開国及び従事者数の拡大、事業者と従事者の最適なマッチングとマッチング量の拡大により、医療従事者供給プラットフォームとしての提供価値を最大化し、長期にわたり持続的な成長を実現していきます。

当社グループは、今後も拡大する市場から生まれる様々な事業機会を捉え、国内外において新たなサービスを数多く生み出すことで社会課題の解決に貢献し、持続的かつ長期的な成長を実現していきます。

当中間連結会計期間における当社グループの経営成績は、以下のとおりです。

売上高は、キャリア関連事業、カイポケ事業、海外事業の拡大等により、31,842百万円（前年同期比15.9%増）となりました。

営業利益は、キャリアパートナーの採用を第1四半期に集中させたことや広告施策等の投資実行に伴うコスト増加により、3,574百万円（前年同期比24.0%減）となりました。

経常利益は、4,926百万円（前年同期比14.7%減）となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は、3,670百万円（前年同期比12.1%減）となりました。

(注1) 2025年3月期より介護事業者分野において障害福祉領域向けサービスを本格的に開始し、分野名を介護・障害福祉事業者分野に変更するとともに、高齢社会における領域「介護」を「介護/障害福祉」に再定義しました。

(注2) 当社は、日本が批准している「障害者権利条約」に基づき、「障害」は個人ではなく社会の側にあるとする「社会モデル」の考え方方に立脚しております。表記に際しては、受け取り手の心情に配慮し場合によって「障害」「障がい」を使い分ける方針であるものの、社会の側にある障害は排していくべきものとの考え方から、本資料内においては基本的に「障害」と表記しています。

(注3) 総務省「人口推計」

(注4) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」

(注5) 看護師：厚生労働省「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会」

介護職：厚生労働省「第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について」

(注6) 内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」

金額は年金・医療・介護の合計

(注7) 総務省「国勢調査」「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」

(注8) 厚生労働省「介護給付費等実態統計（令和4年3月審査分）」をもとに集計

(注9) 当社調べ

(注10) デジタルヘルス：AI、ICT、IoT、ウェアラブルデバイス、ビッグデータ解析など最新のデジタルヘルス技術を活用し医療やヘルスケアの効果を向上させること

② 分野別の概況

当社グループでは、キャリア、介護・障害福祉事業者、海外、事業開発の4分野を事業部門として開示しています。また、キャリア分野は介護キャリア・医療キャリアに細分化し開示しています。

<事業部門別売上高>

(単位：百万円)

事業部門	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	増減額	増減率
キャリア分野	18,136	20,657	2,521	13.9%
介護キャリア	8,485	10,330	1,844	21.7%
医療キャリア	9,650	10,327	676	7.0%
介護・障害福祉事業者分野	4,659	5,770	1,111	23.8%
海外分野	3,436	3,879	443	12.9%
事業開発分野	1,242	1,535	292	23.6%
合計	27,474	31,842	4,368	15.9%

<キャリア分野>

キャリア分野においては、事業者の強い採用意欲を背景に、介護キャリア及び医療キャリアともに順調に成長しました。看護師向けサービスのリブランディングは順調に進捗しており、8月にはブランド統合を実施しました。採用したキャリアパートナーの立ち上がりも想定通りとなっております。一方、第2四半期に求職者の転職意欲の一時的な鈍化が見られ、当中間連結会計期間の売上高成長率は限定的となりました。

以上の結果、キャリア分野の当中間連結会計期間の売上高は、20,657百万円（前年同期比13.9%増）となりました。

<介護・障害福祉事業者分野>

介護・障害福祉事業者分野においては、介護/障害福祉事業者向け経営支援プラットフォーム「カイボケ」が順調に成長しました。会員数の増加に加え、タブレットやスマートフォン等の有料オプションサービスの利用拡大、M&Aマッチング事業の伸長が成長に寄与しました。

以上の結果、介護・障害福祉事業者分野の当中間連結会計期間の売上高は、5,770百万円（前年同期比23.8%増）となりました。

<海外分野>

海外分野におけるメディカルプラットフォーム事業は、デジタル商材・ノンデジタル商材ともに受注が堅調であり、順調に成長しました。

また、グローバルキャリア事業は、既存展開国における国内での紹介・クロスボーダーでの紹介とともに紹介件数の拡大が進み、順調に成長しました。

以上の結果、海外分野の当中間連結会計期間の売上高は、3,879百万円（前年同期比12.9%増）となりました。

<事業開発分野>

事業開発分野においては、ヘルスケア事業領域におけるICTを活用した遠隔での特定保健指導・産業保健等のサービス、シニアライフ事業領域におけるリフォーム事業者情報や葬儀社紹介サービス等を中心に、新規事業の開発・育成が進みました。

以上の結果、事業開発分野の当中間連結会計期間の売上高は、1,535百万円（前年同期比23.6%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

① 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は、75,718百万円（前連結会計年度末比3,243百万円増）となりました。これは主に、「カイポケ」におけるファクタリングサービスの利用事業者増による未収入金の増加、為替レートの変動によるのれん及び商標権等の増加によるものです。

負債は、30,192百万円（前連結会計年度末比2,002百万円増）となりました。これは主に、「カイポケ」におけるファクタリングサービスの利用事業者増による未払金の増加によるものです。

純資産は、45,525百万円（前連結会計年度末比1,241百万円増）となりました。これは主に、自己株式の取得により株主資本が減少した一方で、親会社株主に帰属する中間純利益の計上により利益剰余金が増加し、また、為替レートの変動により為替換算調整勘定が増加したことによるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、15,601百万円（前連結会計年度末比1,763百万円減）となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,384百万円の収入（前年同期は7,222百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益が4,862百万円となったこと、非資金項目として「カイポケ」のソフトウェアやMIMSグループの顧客関係資産等の償却により減価償却費が1,327百万円、のれん償却額が564百万円となった一方で、法人税等の支払額が1,145百万円となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,885百万円の支出（前年同期は1,788百万円の支出）となりました。これは主に、「カイポケ」等のシステム開発投資により無形固定資産の取得による支出が1,666百万円、業務拡大に伴う事業拠点拡充のための投資等で有形固定資産の取得による支出が209百万円となったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、6,617百万円の支出（前年同期は2,027百万円の支出）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が3,915百万円、配当金の支払による支出が1,734百万円、長期借入金の返済による支出が950百万円となったことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更又は新たな発生はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当中間連結会計期間において、当社グループの従業員数は業務の拡大に伴い、前連結会計年度末より471名増加し、4,659名となっています。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2024年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2024年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,561,600	87,561,600	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	87,561,600	87,561,600	—	—

(注) 新株予約権の行使には自己株式を充当しているため、行使に伴う発行数の変更はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

株式会社エス・エム・エス 第20回新株予約権

決議年月日	2024年7月8日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く） 2名 従業員 34名
新株予約権の数 ※	2,310個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※（注1）	普通株式 231,000株
新株予約権の行使時の払込金額 ※（注2）	1,983円
新株予約権の行使期間 ※	自 2027年7月1日 至 2032年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※（注3）	発行価格 1,983円 資本組入額 991.5円
新株予約権の行使の条件 ※	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注5）

※新株予約権の発行時（2024年7月24日）における内容を記載しております。

（注1）付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

（注2）本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額（公正な発行価額と比較して特に低い価額をいう。）で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

（注3）本新株予約権1個当たりの資本金等増加限度額は、本新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1,983円、本新株予約権1個につき目的となる株式数は100株）に、行使時における新株予約権1個当たりの帳簿価額（新株予約権1個当たり65,100円）を合算したものとなる。なお、資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。

（注4）新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、2027年3月期における実質営業利益の額が、下記（a）ないし（d）に掲げる各水準を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を権利行使することができる。

- (a) 実質営業利益の額が10,962百万円を超過していること 行使可能割合 20%
- (b) 実質営業利益の額が11,726百万円を超過していること 行使可能割合 50%
- (c) 実質営業利益の額が12,525百万円を超過していること 行使可能割合 70%
- (d) 実質営業利益の額が14,231百万円を超過していること 行使可能割合 100%

なお、上記における実質営業利益の算定においては、当該事業年度の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益の額に、連結財務諸表の注記に記載された株式報酬費用額を加算した額を参照するものとし、会計基準の変更等により参照すべき指標を変更又は修正すべき場合には、別途参照すべき指標又はその算定方法を取締役会にて定めるものとする。また、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

2. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役又は従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が解任もしくは懲戒解雇された場合、その他新株予約権者が本新株予約権を行使することが適切でない場合として新株予約権の割当に関する契約に定める事項に該当する場合には、当社取締役会が別途認めた場合を除き、本新株予約権を行使できないものとする。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなる時は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- (注5) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注1）に準じて決定する。
 4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注2）で定める行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、（注5）3. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 5. 新株予約権を行使することができる期間
上表に定める残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いかが遅い日から上表に定める残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
 6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下(a)及び(b)に準じて決定する。
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から、上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 8. その他新株予約権の行使の条件
(注4)に準じて決定する。
 9. 新株予約権の取得事由及び条件
以下(a)及び(b)に準じて決定する。
 - (a) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (b) 新株予約権者が権利行使をする前に、(注4)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 10. その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	87,561,600	—	2,551	—	2,526

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行株式 (自己株式を 除く。) の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
MORO合同会社	東京都千代田区平河町2丁目11-10 002号	15,373,618	18.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イ ンターシティAIR	10,702,100	12.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,694,200	7.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	4,818,546	5.67
アズワン株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀2丁目1-27	2,404,000	2.82
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	2,100,780	2.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	1,638,374	1.92
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	1,509,428	1.77
BBHC FOR SEI INSTITUTIONAL INVESTMENTS TRUST - WORLD EQUITY EX-US FUND / LAZARD IQG (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE FREEDOM VALLEY DRIVE OAKS PENNSYLVANIA 19456 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	1,497,000	1.76
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286 U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	1,186,951	1.39
計	—	47,924,997	56.40

(注) 上記のほか、2024年9月30日時点で自己株式が2,599,151株あります。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,599,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 84,940,000	849,400	—
単元未満株式	普通株式 22,500	—	—
発行済株式総数	87,561,600	—	—
総株主の議決権	—	849,400	—

②【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
株式会社 エス・エム・エス	東京都港区芝公園 二丁目11番1号	2,599,100	—	2,599,100	2.97
計	—	2,599,100	—	2,599,100	2.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,236	16,551
売掛金	8,228	8,344
仕掛品	13	68
貯蔵品	25	30
未収入金	10,406	12,285
前払費用	1,038	1,262
その他	94	101
貸倒引当金	△267	△295
流動資産合計	37,775	38,347
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,131	1,288
減価償却累計額	△509	△592
建物（純額）	621	696
工具、器具及び備品	1,097	1,259
減価償却累計額	△877	△998
工具、器具及び備品（純額）	220	260
機械装置及び運搬具	20	15
減価償却累計額	△15	△14
機械装置及び運搬具（純額）	4	1
使用権資産	657	728
減価償却累計額	△371	△490
使用権資産（純額）	285	238
有形固定資産合計	1,132	1,196
無形固定資産		
のれん	9,752	10,420
ソフトウェア	5,454	6,141
商標権	11,814	13,417
顧客関係資産	1,143	1,125
その他	0	0
無形固定資産合計	28,165	31,104
投資その他の資産		
投資有価証券	2,652	2,177
繰延税金資産	1,262	1,368
敷金及び保証金	1,486	1,523
投資その他の資産合計	5,402	5,069
固定資産合計	34,699	37,370
資産合計	72,475	75,718

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	460	298
1年内返済予定の長期借入金	1,901	1,901
未払金	12,730	15,247
未払費用	1,059	1,088
未払法人税等	1,344	1,391
未払消費税等	930	829
契約負債	1,205	1,520
預り金	183	198
賞与引当金	909	948
リース債務	160	131
その他	439	465
流動負債合計	21,325	24,022
固定負債		
長期借入金	4,251	3,301
退職給付に係る負債	203	210
繰延税金負債	2,286	2,554
リース債務	121	102
その他	2	2
固定負債合計	6,865	6,170
負債合計	28,190	30,192
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,551	2,551
資本剰余金	313	262
利益剰余金	39,111	41,046
自己株式	△1,904	△5,713
株主資本合計	40,071	38,146
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	322	196
為替換算調整勘定	3,607	6,862
その他の包括利益累計額合計	3,930	7,059
新株予約権	282	319
純資産合計	44,284	45,525
負債純資産合計	72,475	75,718

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	27,474	31,842
売上原価	2,965	3,380
売上総利益	24,508	28,461
販売費及び一般管理費	※ 19,807	※ 24,886
営業利益	4,701	3,574
営業外収益		
持分法による投資利益	1,098	1,359
その他	28	60
営業外収益合計	1,126	1,419
営業外費用		
為替差損	18	15
支払利息	33	43
その他	0	8
営業外費用合計	52	68
経常利益	5,775	4,926
特別利益		
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除売却損	9	25
事業撤退損	—	38
特別損失合計	9	64
税金等調整前中間純利益	5,767	4,862
法人税等	1,591	1,191
中間純利益	4,176	3,670
親会社株主に帰属する中間純利益	4,176	3,670

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	4,176	3,670
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,175	3,239
持分法適用会社に対する持分相当額	△46	△110
その他の包括利益合計	2,128	3,129
中間包括利益	6,304	6,799
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,304	6,799
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,767	4,862
減価償却費	1,115	1,327
のれん償却額	509	564
固定資産除売却損益（△は益）	8	25
持分法による投資損益（△は益）	496	365
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△49	8
賞与引当金の増減額（△は減少）	△58	△0
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	6	△19
為替差損益（△は益）	18	15
支払利息	33	43
売上債権の増減額（△は増加）	△316	230
未払消費税等の増減額（△は減少）	155	△126
未収入金の増減額（△は増加）	△1,357	△1,826
前払費用の増減額（△は増加）	△157	△193
契約負債の増減額（△は減少）	309	175
未払金の増減額（△は減少）	1,883	2,512
その他	380	△419
小計	8,744	7,547
利息及び配当金の受取額	17	28
利息の支払額	△34	△46
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1,505	△1,145
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,222	6,384
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△52	△9
定期預金の払戻による収入	182	—
有形固定資産の取得による支出	△365	△209
無形固定資産の取得による支出	△1,554	△1,666
その他	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,788	△1,885
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△950	△950
リース債務の返済による支出	△78	△77
新株予約権の発行による収入	5	6
新株予約権の行使による株式の発行による収入	304	—
自己株式の取得による支出	△0	△3,915
自己株式の処分による収入	—	54
配当金の支払額	△1,306	△1,734
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,027	△6,617
現金及び現金同等物に係る換算差額	214	354
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,621	△1,763
現金及び現金同等物の期首残高	16,170	17,365
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 19,791	※ 15,601

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、一部の連結子会社を除き、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(中間連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料手当	7,089百万円	8,735百万円
広告宣伝費	4,379	6,479
業務委託費	1,523	1,719
のれん償却額	509	564
減価償却費	1,115	1,327
法定福利費	1,206	1,496
地代家賃	998	1,099
賞与引当金繰入額	690	838
退職給付費用	0	19
貸倒引当金繰入額	24	45

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	20,500百万円	16,551百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△708	△949
現金及び現金同等物	19,791	15,601

(株主資本等関係)

1. 前中間連結会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）

(1) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,307	15.0	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(2) 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

2. 当中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

(1) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,734	20.0	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金

② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(2) 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の事業は、高齢社会に適した情報インフラの構築を目的とする事業並びにこれらに付帯する業務の単一事業です。従って、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	事業部門					合計	
	キャリア分野		介護・障害 福祉事業者 分野	海外分野	事業開発 分野		
	介護 キャリア	医療 キャリア					
日本	8,485	9,650	4,659	—	1,242	24,038	
その他	—	—	—	3,436	—	3,436	
顧客との契約から 生じる収益	8,485	9,650	4,659	3,436	1,242	27,474	
その他の収益	—	—	—	—	—	—	
外部顧客への売上高	8,485	9,650	4,659	3,436	1,242	27,474	

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	事業部門					合計	
	キャリア分野		介護・障害 福祉事業者 分野	海外分野	事業開発 分野		
	介護 キャリア	医療 キャリア					
日本	10,330	10,327	5,770	—	1,535	27,963	
その他	—	—	—	3,879	—	3,879	
顧客との契約から 生じる収益	10,330	10,327	5,770	3,879	1,535	31,842	
その他の収益	—	—	—	—	—	—	
外部顧客への売上高	10,330	10,327	5,770	3,879	1,535	31,842	

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	47円81銭	42円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	4, 176	3, 670
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	4, 176	3, 670
普通株式の期中平均株式数 (株)	87, 357, 597	85, 678, 059
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額	47円66銭	42円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	264, 430. 00	20, 761. 00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月12日

株式会社エス・エム・エス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 香山 良
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 清人
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・エム・エスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・エム・エス及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月12日
【会社名】	株式会社エス・エム・エス
【英訳名】	SMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 夏樹
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経営管理本部長 杉崎 政人
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目11番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長後藤夏樹及び当社取締役経営管理本部長杉崎政人は、当社の第22期中（自2024年4月1日 至 2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。